

## 水稲共済加入者のみなさんへ

### 令和3年8月中旬の長雨による水稲の被害申告について

令和3年8月9日の台風9号による倒伏等が発生して以降、令和3年8月11日からの長雨により、適期の収穫ができないほ場が散見されています。天候が回復しても、ほ場の状態によってはすぐに収穫できるとは限りません。

水稲共済加入者の方につきましては、**収穫前に被害申告**をお願いいたします。

なお、最新の気象情報を十分に確認し、暴雨、異常出水時にはほ場には近づかないでください。また暴雨等が治まった後でも、増水した水路、その他危険な場所には近づかず、足下等、ほ場周辺の安全に十分注意し、転落、滑落事故に遭わないよう慎重に、被害の確認を行うようにしてください。